

令和3年度 納期のしおり

納期限	固定資産税 都市計画税	市県民税	介護保険料 国民健康保険料 後期高齢者 医療保険料	保育所保育料	市営住宅家賃 市営住宅駐車場 市営住宅共益費 児童クラブ徴収金 扶養共済掛金	軽自動車税 (種別割)
4月30日(金)	全期・第1期 ()			4月分 ()	4月分 ()	
5月31日(月)				5月分 ()	5月分 ()	全期 ()
6月30日(水)		全期・第1期 ()		6月分 ()	6月分 ()	※1 期別の()に税(料)を記入してご利用ください。 ※2 口座振替の場合、納期限前日までに預貯金残高をご確認ください。 ※3 市営住宅共益費の口座振替は、10月分から開始します。 ※4 し尿処理手数料の納期限は、納入通知書の日付をご確認ください。
8月2日(月)	第2期 ()		第1期 ()	7月分 ()	7月分 ()	
8月31日(火)		第2期 ()	第2期 ()	8月分 ()	8月分 ()	
9月30日(木)	第3期 ()		第3期 ()	9月分 ()	9月分 ()	
11月1日(月)		第3期 ()	第4期 ()	10月分 ()	10月分 ()	
11月30日(火)			第5期 ()	11月分 ()	11月分 ()	
12月27日(月)	第4期 ()		第6期 ()	12月分 ()		
令和4年 1月4日(火)					12月分 ()	
1月31日(月)		第4期 ()	第7期 ()	1月分 ()	1月分 ()	
2月28日(月)			第8期 ()	2月分 ()	2月分 ()	
3月31日(木)			第9期 ()	3月分 ()	3月分 ()	

市税を口座振替している人へ 口座振替の結果が金融機関から市へ届くまで、1週間程度かかります。その間、納税証明書(車検用含む)が発行できない場合があります。口座振替日後、約1週間以内に納税証明書(車検用含む)が必要な人は、振替結果を記帳した通帳を収税課窓口までお持ちください。

納付には便利で安全な口座振替を!!

口座振替を利用すれば、登録した口座から納期限に自動で納付できるため、金融機関などの窓口へ出向く必要がなくなり、便利で安全です(金融機関への事前申込が必要です)。

問い合わせ

- 市税の納付に関すること 収税課 (☎ 65-1226)
- 固定資産税・都市計画税に関すること 資産税課 (☎ 65-1225)
- 市県民税・軽自動車税(種別割)に関すること 市民税課 (☎ 65-1224)
- 国民健康保険料 国保課 (☎ 65-1230)
- 後期高齢者医療保険料 国保課 (☎ 65-1170)
- 介護保険料 介護福祉課 (☎ 65-1241)
- 放課後児童クラブ実費徴収金 学校教育課 (☎ 65-1301)
- 保育所保育料 こども保育課 (☎ 65-1582)
- 心身障害者扶養共済掛金 地域福祉課 (☎ 65-1237)
- し尿処理手数料 環境保全課 (☎ 65-1512)
- 市営住宅(家賃・駐車場使用料) 新居浜市営住宅管理グループ (☎ 47-5218)
- 市営住宅(共益費) 建築住宅課 (☎ 65-1277)